

令和3年度 第1回 広報推進協議会

1. 開催スケジュール

令和3年10月29日(金) ～ 令和3年11月5日(金)でメール開催
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため

2. 議題

(1)令和3年度 若手測量技術者の意識調査アンケートの実施について

※資料－1

(2)「令和3年度 測量専門養成施設 新入生アンケート」の広報推進協議会 HP での公開について

※資料－2

以上

【資料】

- ・ 資料－1（案1）令和3年度 若手測量技術者の意識調査アンケートの実施について
- ・ 資料－2（案2）「令和3年度 測量専門養成施設 新入生アンケート」の広報推進協議会 HP での公開について

【参考資料】

- ・ 参考資料－1 広報推進協議会 設立趣意書
- ・ 参考資料－2 広報推進協議会 設置要綱
- ・ 参考資料－3 広報推進協議会構成員名簿
- ・ 参考資料－4 調整ワーキンググループの設置

(案１)

令和３年度 若手測量技術者の意識調査アンケートの実施について

令和２年度広報推進協議会で決定された、標記のアンケートについて、以下のとおり、実施してもよろしいでしょうか。

１．調査目的

現在測量業界においては、測量技術者を取り巻く社会情勢や環境は変化し続け、実際の測量作業に従事する者が減少するとともに高齢化が著しく進んでおり、測量技術者の不足が新たな課題として浮上しています。そのため、女性や若年者を中心とする新たな測量技術の担い手を確保することが求められています。

本アンケートは、若手技術者の意識を調査し、その結果を測量技術者の中長期的な育成・確保、測量業界のイメージアップ及び測量関係業種の魅力のアピールの促進に繋げていくために活用することを目的としています。

２．調査期間

令和３年１１月１７日（水）～ １２月１７日（金） ※１か月程度

３．調査対象

測量会社勤務の若手技術者(入社３年目まで)

国土地理院の若手技術者（普通測量研修員を含む）

４．調査方法

①メールで依頼

事務局⇒広報推進協議会構成員団体⇒傘下の測量会社⇒調査対象者

②メール添付で提出（回収）

調査対象者は記入したアンケート調査ファイルを直接事務局へメールで送付（提出）。

事務局メーリングリスト：gsi-seisaku-chosa2@gxb.mlit.go.jp

③事務局で集計・分析

④調査結果の公表

アンケート調査結果を広報推進協議会へ報告した後、

広報推進協議会 HP<<http://sokuryo-koho.com>> で一般へ公表。

5. アンケート設問（配布用）

別紙のとおり

6. 特記事項

令和3年10月7日（木）から10月15日（金）までメール開催された「調整ワーキンググループ」（「広報推進協議会設置要領」第7条関係）で了承を得ています。

令和 3 年度 若手測量技術者アンケート (協力依頼)

広報推進協議会は、測量や地図作成の役割や重要性等について、多くの皆様にご理解いただき、関心を持っていただくため平成 27 年（2015 年）に発足した団体で、測量にたずさわる産学官の次の関係者により構成しています (<http://sokuryo-koho.com/>)。

(一般社団法人) 全国測量設計業協会連合会

(一般財団法人) 測量専門教育センター

(一般社団法人) 地図調製技術協会

(公益社団法人) 日本測量協会

(公益財団法人) 日本測量調査技術協会

(一般財団法人) 日本地図センター

国土交通省 国土地理院

現在測量業界においては、測量技術者を取り巻く社会情勢や環境は変化し続け、実際の測量作業に従事する者が減少するとともに高齢化が著しく進んでおり、測量技術者の不足が新たな課題として浮上しています。そのため、女性や若年者を中心とする新たな測量技術の担い手を確保することが求められています。

このアンケートは、測量のイメージアップや測量関係業種での就業の魅力をアピール等のため、若手技術者（概ね入社 3 年目まで）のみなさまの意識を調査し、今後の人材確保の基礎資料とさせていただくことを目的に実施させていただきます。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

つきましては、以下の設問について、選択で回答するものについては、数字に○をつけ、記入して回答するものについては、具体的に記入してください。

なお、このアンケートの結果は、測量業界の今後のあり方を考えていくうえでの貴重な資料として、広報推進協議会の HP (<http://sokuryo-koho.com/>) で公開させていただく予定です。また、この目的以外には使用しません。

お手数ですが、次ページのアンケートにご回答をお願いします。

令和3年度 若手測量技術者アンケート

設問欄	回答欄
問 1. 性別について教えてください。 a.女性 b.男性	(記号記述)
問 2. 測量に関する資格について 教えてください。 a.測量士登録者 b.測量士補登録者（測量士登録 者除く） c.測量士又は測量士補の登録は していない。	(記号記述)
問 3. 測量に出会ったきっかけを 教えてください。	(自由記述)
問 4. 測量関係の仕事を就職先と して選んだ理由を教えてください。 (自由記述)	(自由記述)
問 5. 測量企業に入ってみて、入 社前のイメージと入社後に感じた ギャップはありましたか。(自由記 述)	(自由記述)
問 6. 就職活動時に測量企業に望 むツールなど。 a.インターンシップ受け入れ b.高校での測量実習などへの関 与 c.大学等への出張講義 d.その他	(記号記述) (複数選択可)
問 7. 問 6 で d を選んだ方は具体 的なツールをお聞かせ下さい。(自 由記述)	(自由記述)
問 8. その他（人材確保等に関し てご提案・意見があれば、自由に 記述してください。)	(自由記述)

ご協力有り難うございました。

(案２)

「令和３年度 測量専門養成施設 新入生アンケート」の
広報推進協議会 HP での公開について

測量専門教育センターから養成施設の学生を対象とした別添アンケートを独自に実施し、その結果を広報推進協議会 HP 上で公開したい旨のご提案をいただきました。

アンケート結果を広報推進協議会 HP で公開してもよろしいでしょうか。

令和3年度 測量専門養成施設 新入生アンケート

このアンケートは、以下の設問について、選択で回答するものについては、数字に○をつけ、記入して回答するものについては、具体的に記入してください。

なお、このアンケートの結果は、測量業界の今後のあり方を考えていくうえでの貴重な資料として、広報推進協議会の HP (<http://sokuryo-koho.com/>) で公開させていただく予定です。また、この目的以外には使用しません。

学校名 ○○専門学校

学科名 ○○学科

修業年限 ○年

昼夜 ○間

性別 1. 男性 2. 女性

年齡 1. 18~19 歲 2. 20~29 歲 3. 30~39 歲 4. 40 歲以上

問A. 測量専門養成施設を進学先として選んだ理由を選択してください。

(複数選択可)

1. 測量業界に興味があった
2. 将来関係分野への就職に有利
3. 測量士・測量士補の資格取得
4. 両親や先生から勧められた
5. 家業を継ぐため
6. なんとなく入学した
7. その他（

)

問B. 入学した学校を知るうえで役立った情報源を選択してください。

(複数選択可)

1. 学校のホームページ
2. 学校のオープンキャンパス等
3. 進学情報誌
4. 高校の先生
5. 家庭・親戚
6. 知人・先輩
7. その他 ()

問C. 現時点で、卒業後の進路をどう考えていますか。

(複数選択可)

1. 測量業界に就職する
2. 公務員になりたい
3. 資格と関係のない業界に就職する
4. 大学等に進学する
5. 家業を継ぐ
6. まだ決まっていない
7. その他 ()

問D. 何かあれば記入してください。

ご協力、ありがとうございました。

広報推進協議会 設立趣意書

我々国民の生活は、安全・安心が確保されることではじめて、質の高い豊かなものとなることが可能となります。国土を適切に管理し保全することは、国民の安心・安全を守るために重要な取組であり、そのためには、国土を測ることによりその姿を適切に捉えることが不可欠です。測量は、国土を測る事業であり、様々な生活基盤の整備を支える、重要なインフラ事業の1つです。

また、近年、激化する自然災害に備えるため、防災に関する様々な取組が進められています。災害が発生する前の対策や、災害が発生した直後の被災状況の把握、災害への応急対応、災害からの復旧・復興など、様々な場面における防災に関する取組の中でも、測量は大きな役割を果たしています。災害の状況や危険性を具体的な位置情報として計測・記録し、その測量成果を活用することで、現場の状況の適切な把握や、その対策を具体的に検討することが可能となります。

さらに、自分のいる位置を把握し、これを活用した高度なサービスを展開する社会、いわゆる地理空間情報高度活用社会は、例えば車両や歩行者の適切な誘導や、効率的な物流の推進、安心・安全に関する情報の共有など、多種多様な業界で実現しつつあります。こうした地理空間情報高度活用社会を支えるために必要となる地図等の地理空間情報は、測量によって整備された情報です。

このように、測量が社会に果たす役割は非常に大きいものの、社会経済活動のための基礎的な情報基盤整備という位置づけもあり、測量という事業の価値や重要性、また測量に従事する技術者の役割等について、国民の十分な理解があるとは言い難い状況です。こうしたことから、測量にたずさわる産学官の関係者が連携して、測量の役割や重要性等について、適切かつ戦略的に周知を行う必要があります。

このたび、測量についての国民の幅広い理解を推進するため、産学官の関係者が一体となって取り組む体制として、広報推進協議会（仮称）の設立をここに呼びかけます。広報推進協議会（仮称）が中心となって、測量に関する広報の取組を推進することを通じて、測量に関する産学官の関係者の連携が一層深まり、測量に関する国民の理解や関心を高め、測量業全体が一層発展することを目指します。

平成27年12月18日

発起人一同(内訳別紙)

(発起人内訳)

(一社)全国測量設計業協会連合会
会 長 野瀬 操

(一財)測量専門教育センター
会 長 上條 勝也

(一社)地図調製技術協会
会 長 大塚 冀一

(公社)日本測量協会
会 長 矢口 彰

(公財)日本測量調査技術協会
会 長 岡部 篤行

(一財)日本地図センター
理事長 野々村 邦夫

国土交通省国土地理院
院 長 越智 繁雄

広報推進協議会 設置要綱

平成 27 年 12 月 18 日
広報推進協議会

(名 称)

第 1 条 本組織の名称は、広報推進協議会（以下「協議会」という。）とする。

(目 的)

第 2 条 協議会は、測量の役割や重要性等に対する多くの国民の理解を深め、関心を高めるために行う測量に関する周知や広報等について、測量にたずさわる産学官の関係者が個々に実施してきた取組をさらに一層効果的なものとするために、関係者が一体となって適切かつ戦略的に実施することを目指し、その方策等を検討し取組の推進を図ることを目的とする。

(所 掌)

第 3 条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に示す事項を所掌する。

- (1) 産学官の関係者が連携して実施する、測量に係る広報戦略の策定に関すること。
- (2) 前号の広報戦略に基づく、測量に係る広報活動の企画及び具体化並びにこれらの実現に向けた、産学官の関係者間の連絡及び調整に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要なこと。

(構 成)

第 4 条 協議会は、別紙の者をもって構成する。

- 2 協議会に座長を置き、協議会の構成員の中より互選をもって充てる。
- 3 座長は、協議会の議事を運営するものとする。
- 4 第 3 条の具体的な検討にあたり、座長は協議会の構成員以外の有識者に対しアドバイザーとして協議会への出席を求め、必要な助言を得ることができるものとする。

(協議会の開催)

第 5 条 座長は、協議会を招集する。

- 2 座長は、協議会を招集しようとする場合は、会議の日時、場所及び議事をあらかじめ構成員に通知する。

(議 決)

第 6 条 協議会は、構成員の過半数が出席しなければ、開催し、議決をすることができない。

- 2 協議会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(ワーキンググループ)

第 7 条 協議会には、個別の具体的な取組の検討及びその実施のため、個別の課題

毎にワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置することができる。

2 WG の検討内容、構成員その他必要な事項は、協議会において定める。

（報酬等）

第 8 条 協議会への構成員の出席に対し、当該出席による報酬及び旅費等は支弁しないものとする。

（事務局）

第 9 条 協議会の事務局は、国土交通省国土地理院に置く。

（その他）

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。

（附 則）

この要綱は、平成 27 年 12 月 18 日から施行する。

広報推進協議会構成員名簿

令和03年09月16日 現在

区分	氏 名	所 属 等	備考
構成 団体	田崎 昭男	(一社)全国測量設計業協会連合会	事務局長
	藤澤 浩昭	〃	企画部長
	宮山 博文	(一財)測量専門教育センター	事務局長
	土田 俊行	〃	
	田中 尚行	(一社)地図調製技術協会	専務理事
	伊藤 等	〃	事務局長
	宇田 厚生	(公社)日本測量協会	総務部長
	廣田 三成	〃	測量技術センター 管理部長
	川久保 雄介	(公財)日本測量調査技術協会	専務理事
	中島 秀敏	〃	事務局長
	百成 了一	(一財)日本地図センター	常務理事・流通事業部長
	山口 桂司	〃	総務部長
行政	金澤 裕勝	国土交通省国土地理院	参事官
	乙井 康成	〃	企画部 地理空間情報活用推進分析官
アドバイザー	鹿田 正昭	金沢工業大学	副学長
オブザーバー	桑村 貴志	国土交通省 不動産・建設産業局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室	企画専門官

調整ワーキンググループの設置

広報推進活動の一層の充実を図るための新たな企画提案やその具体化、これらの実現に向けた取り組みを検討する際に、各団体の担当者が、必要の都度随時会して打合せ（意見調整）ができる場を設ける必要があるため、「広報推進協議会設置要領」第７条に基づき「調整ワーキンググループ」を設置する。

※ 参考：「広報推進協議会設置要綱」（抜粋）（ワーキンググループ）

第７条 協議会には、個別の具体的な取組の検討及びその実施のため、個別の課題毎にワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置することができる。

２ WGの検討内容、構成員その他必要な事項は、協議会において定める。

調整ワーキンググループ構成員メンバー表

令和 03 年 09 月 16 日 現在

氏 名	所 属 等
田崎 昭男 藤澤 浩昭	（一社）全国測量設計業協会連合会
宮山 博文	（一財）測量専門教育センター
伊藤 等	（一社）地図調製技術協会
宇田 厚生 田中 康公	（公社）日本測量協会
中島 秀敏	（公財）日本測量調査技術協会
山口 桂司	（一財）日本地図センター
南雲 吉久 高橋 正幸	国土交通省国土地理院